

職場における交通安全指導 Part.11

多発事故パターン（ ）

前回に引き続き、組合の交通事故統計や事故報告書の中から頻度の多い事故形態を掲載します。

いずれの事故も運転者のちょっとした油断や不注意から起きており、今後の同種事故の再発防止を徹底するためにも、社内での運転者教育にご活用ください。

事例1：Aは片側二車線道路のセンターライン寄りを走行中、信号機のある交差点にさしかかったところ、前方に停止していた右折待機中の乗用車を発見し、慌ててブレーキを踏んだが間に合わず追突し、乗用車の運転者度同乗者2名を負傷させた。

〈事故はこうして起きました〉

Aは普段走り慣れている道路で、交通量も比較的少なく、気持ちに余裕がでて制限速度を多少超えて走行していた。こうした状況が注意散漫となり、一瞬脇見をし、交差点手前で右折待機車両の発見が遅れ追突事故を起こした。

〈事故はどうしたら防げたでしょうか〉

この事故は、脇見運転による初歩的なミスから発生したものです。事故の原因となった「発見の遅れ」を防ぐためには、交差点付近に近づいたら速度を落とすことは勿論のこと、考え事や脇見を絶対にしないことです。この基本を実行していれば避けられた事故といえます。

〈特に次の点について指導しましょう〉

交差点およびその付近は、車やバイク、自転車、歩行者が集まり散っていく場所であり、その流れも非常に複雑です。信号機が設けられていても、ドライバーや歩行者の思惑が違ったり、ちょっとした油断や不注意で事故に直結する危険な場所です。

そのため、「交差点およびその付近は事故多発地帯」であることを意識して、視線を一点に集中せず、信号、交差道路、対向車線、横断歩道上等に目を配る指導が大切です。特に、交差点付近での追突事故を防ぐ注意ポイントは、

脇見運転は絶対にしない

前車が急に右左折するため、あるいは信号の変わり目にスピードを落としたり、停止することもあるの

で、前車に追従するときは、このような危険に対する予知能力を高め、スピードコントロールと車間距離を十分にとる

事例2：Aは構内で荷卸しを終え、一般道路へ出ようと右ウインカーを出したところ、右方向から走行してきたトラックが停止したので、右折を開始したが、左から走行してきた自動二輪車と衝突し負傷させた。

〈事故はこうして起きました〉

Aは停止してくれたトラックの運転者に、「長く待たせては悪い」という焦りの気持ちから、左方の安全確認を怠り一気に右折した結果、左方から走行してきた自動二輪車と衝突した。

〈事故はどうしたら防げたでしょうか〉

この事故は、Aが左方の安全確認をしないで、慌てて右折を開始したことが最大の原因です。

このような場合、進路を譲られても決して急がず、慌てず、左右の安全を十分に確認してからゆっくりと右折を行うことが鉄則です。この基本を実行していれば避けられた事故といえます。

〈特に次の点について指導しましょう〉

道路上に一気に出ないで、まず頭だし、左右方向の安全を十分に確認する

進路を譲られても、どんな危険があるか判らないので、一呼吸おいてゆっくりと歩くくらいの速度で進行する

構内や駐車場等から見通しの悪い道路へ出る際には、極力係りの人や周りの人に誘導してもらう。